第40回　相続寺子屋関西

日時 / 令和8年12月10日（木）　18:30～19:30

場所 /大阪市港区市岡元町3丁目13-5
（（株）ウエストエリアビルミーティングルーム）

（講座は18時30分～19時30分頃まで、質疑応答なければ終了）

アクセス　大阪メトロ中央線「弁天町」駅 徒歩4分
大阪環状線「弁天町」駅徒歩5分

テーマ　「相続不動産分割の実務」
現物・代償・換価分割の選択と、多数共有の解消を
裁判例から考える～

★ 今回は相続アドバイザー協議会認定会員様以外でもお誘いあわせの上お申し込みいただいて大丈夫です。

講 師　石橋駿一先生（弁護士）
梅田セントラル法律事務所パートナー・大阪弁護士会遺言相続センター運営委員会委員・同空室対策・財産管理制度等PT委員・関西圏雇用労働相談センターアドバイザー・など多数

参 加 費/ 1，000円（会場費は無料です。）
懇 親 会/ 飲食代として3,000円
責 任 者 / 辻田 清之　相続アドバイザー協議会理事、櫻司法書士法人 代表司法書士

● お問い合わせ・連絡先　櫻司法書士法人 辻田
〒540-0024 大阪市中央区南新町1丁目1番1号 サクマビル8階
（TEL）06-6945-4800　（E-mail)tsujita@sakura-law.or.jp

懇親会 「同ビルパーティールーム」19時40分くらいスタート予定
（昨今の事情に鑑みてその日の状況次第で中止することもあります。ご容赦ください）

● FAXでの申込みは、以下記入の上お送り下さい。

（FAX）06-6945-4808

フリガナ 参加者 氏名				
会社名・事務所名				
電話番号				
一般の方のみ 紹介者 氏名				
参加申込み　○×	寺子屋		懇親会	